

「すだちくんコンセント」認定制度

※補助制度ではありませんのでご注意ください※



「すだちくんコンセント」認定制度とは・・・

徳島県内でご自身が所有する自然エネルギー発電施設に、地域の非常用電源として活用することができるコンセント設備を整備した場合、当該コンセント設備及び付随設備を「すだちくんコンセント」及び「すだちくんコンセント付随設備」として認定し、広く周知することで、自然エネルギーを活用した「自立・分散型電源」の導入を促進し、地域における電力レジリエンスの強化を図るものです。



停電！



非常時に使用できる
コンセント



停電したじょ～！！

そんな時でも、「すだちくんコンセント」があったら、スマホの充電とかできるけん、地域のみなさんも安心！

うちの近所にこんなコンセントってあるのかなあ？

県で認定制度があって、認定を受けたら標識が支給されるけん、その標識を目印にしたらええんよ。

ほうなんじゃ！標識ってどんなん？どないしたら認定されるん？

詳しくは裏面へ

対象となる方

徳島県内に所有する自然エネルギー発電施設に、地域の非常用電源として活用するための設備を整備された事業者、団体

対象発電施設

県内で稼働済みの自然エネルギー発電施設

対象設備

<コンセント設備>

災害時（停電時）用コンセント

<付随設備>

ポータブル変圧器、コードリール

認定時の支給品

認定を受けた場合、対象設備に応じて次のものを支給します。

<標識（コンセント設備用）>



・寸法
縦25cm×横35cm程度

※支給されたら設備
近辺の見えやすい
位置に掲示してく
ださい

<ステッカー（付随設備用）>



・寸法
直径約6cm

※支給されたら
付随設備に貼付
してください



認定されたら県ホームページで紹介するけんな～

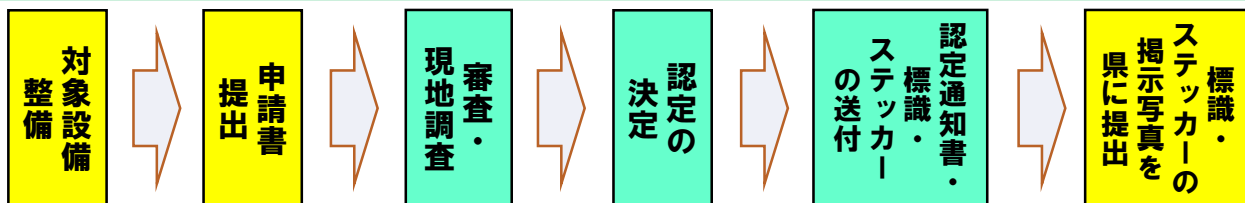


注）対象事業者、対象発電施設、対象設備、申請要件等については、要綱、要領をよくご確認ください。

認定手続きの流れ

■：申請者の手続き

□：県の手続き



申請期間

申請は随時受け付けております。

県ホームページ

○認定制度について



こっちはこのパンフレットで紹介しとる「認定制度」のページやっ。要綱、要領をしっかりと見とこ～。

○すだちくんコンセントについて



県内に設置されとるすだちくんコンセントとかを紹介しとるページじょ！

注）PCの場合はどちらについても「すだちくんコンセント」で検索してください。

お問い合わせ先

徳島県危機管理環境部 グリーン社会推進課 自然エネルギー推進担当

TEL：088-621-2260 FAX：088-621-2845

Mail：greenshakaisuishinka@pref.tokushima.jp